

有効利用評価方針の 改定の考え方及び改定内容

**令和7年2月
有効利用評価部会事務局**

有効利用評価方針の改定に係る検討事項

2

令和6年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の有効利用の程度の評価結果案における「今後の検討課題」一覧

項目		検討課題（概要）
1	人口カバレッジに係る指標	前年度の検討課題に基づき、総務省より、諸外国の人口カバレッジの判定方法に係る調査結果の報告が行われた。総務省に対し、対象国を拡大するなど、諸外国の人口カバレッジの判定方法に係る更なる調査を行うとともに、通信品質の測定に係る課題抽出等を要請。
2	新たな割当周波数帯(4.9GHz帯)に係る評価 ①	令和6年12月、新たに4.9GHz帯（4,900～5,000MHz）が1者に割り当てられた。次年度以降の評価に向け、 有効利用評価方針の改定案の検討 を行う。 また、当面の間は、免許人ヒアリング等を通じ、既存無線局の移行に係る取組状況も併せて確認を行う。
3	3G移行計画に係る評価 ②	3Gサービスが終了した帯域 においては、本年度、総務省より「3G移行計画」の調査結果の報告が行われ、当該移行計画について、 有効利用評価方針に基づき定性的な評価 を行った。 次年度以降 、電波の有効利用の観点から、「3G移行計画」の実施状況に係る評価を実施することとし、当該評価に係る 有効利用評価方針の改定案の検討 を行う。
4	NTNに係る評価	令和7年春頃に本格サービス提供開始予定の「衛星ダイレクト通信」では、地上系の携帯電話で用いられている「2GHz帯の一部の周波数帯」を「全国（一部地域を除く）」で利用見込み。当該サービスの開始当初は、SMSを提供し、順次、音声やデータ通信サービスを提供予定であるため、「衛星ダイレクト通信のカバレッジ」について、データ通信サービス等も可能である「現行の地上系の評価基準である人口カバー率等」と同等に扱うことは、現時点では適切でないと考えられる。 今後、ヒアリング等を通じ、衛星ダイレクト通信のサービスや技術動向等を確認しつつ、NTNの評価の在り方を検討していくこととするが、その利用状況の把握のため、総務省に対し、次年度以降、衛星ダイレクト通信に係る利用状況について、地上系とは別に、調査結果の報告を要請。
5	Sub6帯に係る評価	Sub6帯の実績評価の総合的な評価（「S」～「C」評価）においては、「基盤展開率」に基づく評価を実施しているが、前年度の検討課題にも示したとおり、将来的には、人口カバー率に基づく評価を行うことが望ましい。 引き続き、次年度以降もSub6帯の人口カバー率の拡大状況を注視しつつ、評価基準を見直す時期や干渉条件を加味した評価基準も含め、継続的に検討していく。
6	インフラシェアリングに係る定性評価	前年度の検討課題を踏まえ、本年度、携帯電話事業者及び全国BWA事業者等に対し、屋外・屋内別等の有効性を確認した結果、屋外・屋内ともに設置コストの削減などの有効性が挙げられた一方で、屋外では整備完了エリアでは新たにインフラシェアリングを行う効果が低い、屋内では競争環境が働かないことによるコストアップのケースもあるなどの課題も挙げられた。これらも踏まえ、インフラシェアリングの実績や新技術の導入等に基づく現行の評価基準を基本としつつ、インフラシェアリングに係る市場の動向にも注視しながら、引き続き携帯電話事業者及び全国BWA事業者に対しインフラシェアリングの取組状況を確認していく。

項目2・3の計2項目（①、②）について、有効利用評価方針の改定案の検討を行う。

①新たな割当周波数帯（4.9 GHz 帯）に係る評価

「①新たな割当周波数帯（4.9GHz帯）に係る評価」に関する検討課題

4

①新たな割当周波数帯（4.9GHz帯）に係る評価

※令和6年度携帯電話及び全国BWAに係る有効利用評価結果（案） V 今後の検討課題より

令和6年12月、4.9GHz帯における第5世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針（以下、「4.9GHz帯開設指針」という。）に基づき申請があった開設計画の認定が行われ、**新たに4.9GHz帯（4,900～5,000MHz）が1者に割り当てられた。**

4.9GHz帯開設指針に基づくエリア展開に係る絶対審査基準は、令和18年度末までに全国で「4.9GHz帯の展開率」が80%以上などとなっており、当該基準を踏まえつつ、**次年度以降の評価**に向け、**有効利用評価方針の改定案の検討**を行うこととしたい。

また、当該4.9GHz帯においては、既存無線局として5GHz帯無線アクセスシステム*¹が利用されていることから、認定開設者は、終了促進措置により当該システムの移行を実施しつつ、運用可能なエリアから順次、携帯電話の基地局の開設を行っていくこととなる。

このため、基地局の開設までには一定程度の期間を要することが見込まれる*²ことから、**当面の間、免許人ヒアリング等を通じ、既存無線局の移行に係る取組状況も併せて確認**することとしたい。

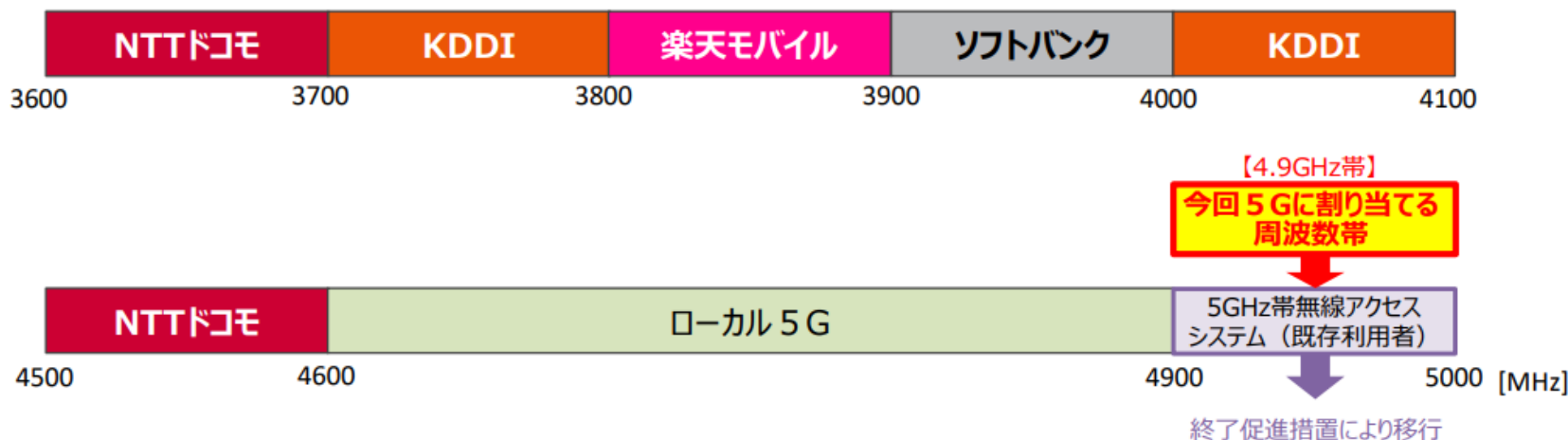
*1 免許人・登録人：680者 無線局数：13,872局（令和5年度電波の利用状況の調査結果（各種無線システム・714MHz超の周波数帯）より）

*2 認定開設者の開設計画では、令和12年度末（2030年度末）までに全ての都道府県に特定基地局を開設することとしている。

4.9GHz帯

100MHz幅 1 枠 認定期間 16年

既存無線局の新規開設期限：令和7年度末
既存無線局の使用期限：令和17年度末



4. 9GHz帯に係る有効利用評価方針の改定（案）全般

5

- 令和6年12月に割り当てられた4.9GHz帯について、「認定の有効期間中」の評価基準に係る有効利用評価方針の改定（案）の全般は、下表のとおり。
- 実績評価においては、「基地局の数」及び「4.9GHz帯展開率」（開設計画に基づく事項）の開設計画比及び技術導入状況の導入実績、進捗評価においては、開設計画に基づく事項の他、カバレッジの基本的な指標となる人口カバー率・面積カバー率及び技術導入状況のそれぞれの前年度比を評価事項とする。

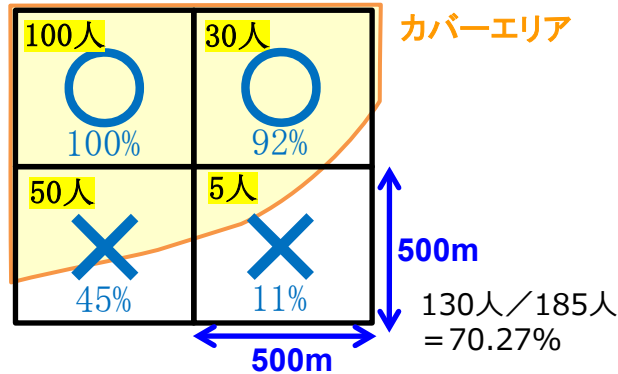
認定の有効期間中の周波数帯の評価（定量評価）別紙3、別紙4関係

評価事項	実績評価（別紙3関係）				進捗評価（別紙4関係）		
	700MHz帯 1.7GHz帯(1805～1845MHz) 3.4GHz帯	1.7GHz帯東名阪以外	2.3GHz帯	4.9GHz帯	700MHz帯 1.7GHz帯(1805～1845MHz) 2.3GHz帯 3.4GHz帯	1.7GHz帯東名阪以外	4.9GHz帯
電気通信業務用 基地局の数	絶対評価 （開設計画比）	絶対評価 （開設計画比）	絶対評価 （開設計画比）	絶対評価 （開設計画比）	絶対評価 （前年度比）	絶対評価 （前年度比）	絶対評価 （前年度比）
人口カバー率	絶対評価 （開設計画比）	—	—	—	絶対評価 （前年度比）	絶対評価 （前年度比）	絶対評価 （前年度比）
面積カバー率	—	—	—	—	絶対評価 （前年度比）	絶対評価 （前年度比）	絶対評価 （前年度比）
5G高度特定基 地局の数	—	絶対評価 （開設計画比）	—	—	—	絶対評価 （前年度比）	—
5G基盤展開率	—	絶対評価 （開設計画比）	—	—	—	絶対評価 （前年度比）	—
4.9GHz帯展開率	—	—	—	絶対評価 （開設計画比）	—	—	絶対評価 （前年度比）
技術導入状況	絶対評価 （実績）	絶対評価 （実績）	絶対評価 （実績）	絶対評価 （実績）	絶対評価 （前年度比）	絶対評価 （前年度比）	絶対評価 （前年度比）
総合的な評価	評価事項に基づく 総合評価	評価事項に基づく 総合評価	評価事項に基づく 総合評価	評価事項に基づく 総合評価			

(参考) カバレッジに係る各指標の定義

6

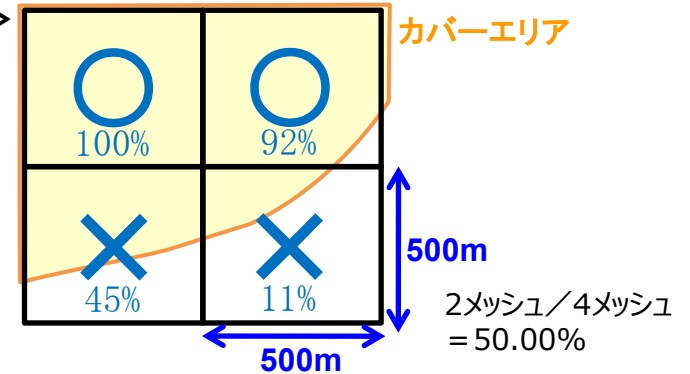
<人口カバー率>



総メッシュ数：466,156メッシュ（約47万メッシュ）

- 「総人口」に対する「500mメッシュの1/2以上（50%以上）をカバーした人口」の割合

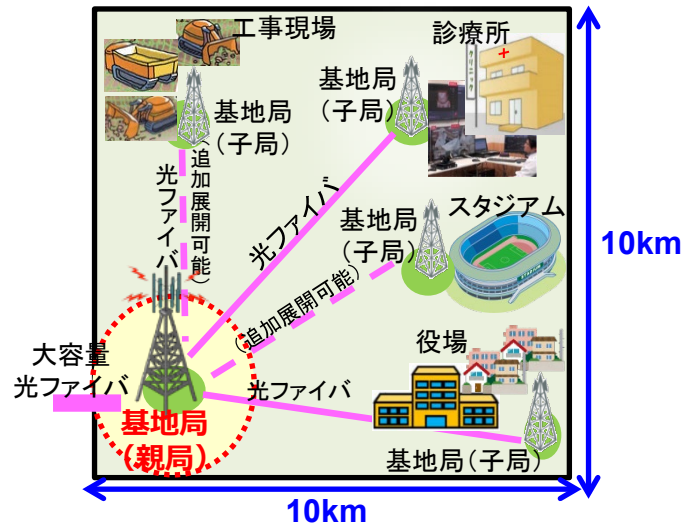
<面積カバー率>



総メッシュ数：1,524,846メッシュ（約152万メッシュ）

- 「総メッシュ数」に対する「500mメッシュの1/2以上（50%以上）をカバーしたメッシュ」の割合

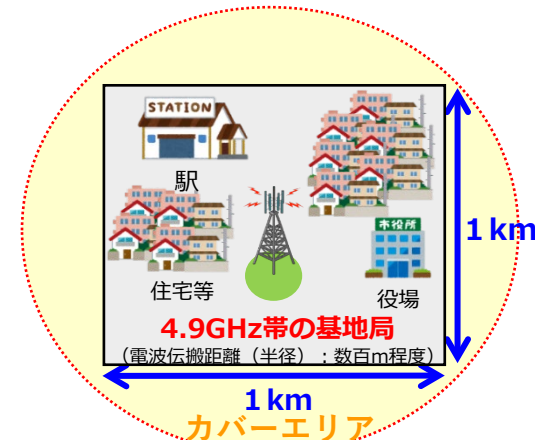
<基盤展開率・5G基盤展開率>



- 「総メッシュ数」に対する「10kmメッシュに基地局(親局)※¹を整備したメッシュ」の割合

※1 親局：①基盤展開率では、Sub6帯の周波数帯ごと、5G基盤展開率(5G普及開設指)では、1.7/3.7/28GHz帯の全ての周波数帯を用いる基地局であって、②約10Gbps以上の大容量光ファイバに接続された、③複数の基地局(子局)と接続可能な基地局。

<4.9GHz帯展開率>

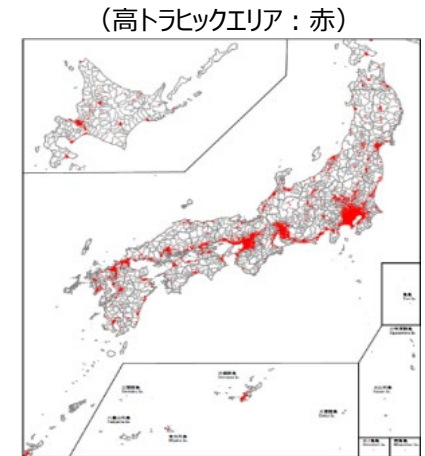


総メッシュ数：12,708メッシュ（約1.3万メッシュ）

- 「高トラフィックエリア※²の総メッシュ数」に対する「1kmメッシュに基地局を整備※³したメッシュ」の割合

※2 高トラフィックエリア：人口集中地区の面積が13,250平方キロメートルであることを参考に、人口が上位13,250メッシュを指す。ただし、4.9GHz帯では既存無線局との共用のため、空港用地端から4.1kmの範囲内にあるメッシュを除き、総メッシュ数は12,708メッシュとなる。

※3 隣接メッシュに設置された基地局により、メッシュの3/4以上をカバーしたメッシュを含む。



4.9GHz帯に係る評価基準（認定の有効期間中・実績評価）

7

- 4.9GHz帯開設計画に基づく「**(1)基地局の数**」及び「**(2)4.9GHz帯展開率**」により、計画値に比べ基地局をより多く置局、4.9GHz帯展開率をより拡大した場合を高く評価する。「**(3)総合的な評価**」は、他の周波数帯と整合性を図り、現行と同様とする。
- 4.9GHz帯は5Gを導入予定であることから、技術導入状況は、5G導入周波数帯に適用している**現行の(2)の基準**とする。
- 総合的な評価は、現行と同様、「**S**」～「**B**」評価は開設計画の項目に基づく評価とし、「**C**」評価は技術導入状況も含めて評価する。

有効利用評価方針（改定案）

4 電気通信業務用基地局の数、4.9GHz帯展開率 ※4.9GHz帯				
	S	A	B	C
(1) 基地局の数 (全国*)	計画値 + 3,000局超	計画値 + 1,000局以上 計画値 + 3,000局以下	計画値以上 計画値 + 1,000局未満	計画値未満
(2) 4.9GHz帯展開率	計画値 + 5 %超	計画値 + 1 %以上 計画値 + 5 %以下	計画値以上 計画値 + 1 %未満	計画値未満
(3) 総合的な評価	認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を非常に大きく上回っているとして、(1)及び(2)の評価のうち、一方がSであり、他方がA以上である。	認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。ア (1)及び(2)の評価のうち、一方がSであり、他方がBである。イ (1)及び(2)の評価のうち、一方がAであり、他方がA又はBである。	認定された開設計画を適切に実施しているとして、(1)及び(2)の評価のうちのいずれかがCである。	認定された開設計画を適切に実施していないとして、(1)及び(2)の評価のうちのいずれかがCである。

6 技術導入状況

*総通ごとの「基地局の数」：現行の付表1の基準を適用

(現行基準の(2)を適用)

7 総合的な評価 ※4.9GHz帯

S	A	B	C
1（電気通信業務用基地局の数及び4.9GHz帯展開率）の評価がSである。	1（電気通信業務用基地局の数及び4.9GHz帯展開率）の評価がAである。	1（電気通信業務用基地局の数及び4.9GHz帯展開率）の評価がBである。	1（電気通信業務用基地局の数及び4.9GHz帯展開率）又は6（技術導入状況）の評価のうちのいずれかがCである。

参考：有効利用評価方針（現行）

1 電気通信業務用基地局の数、人口カバー率 ※700MHz帯、1.7GHz帯(1805～1845MHz)、3.4GHz帯				
	S	A	B	C
(1) 基地局の数 (全国*)	計画値 + 3,000局超	計画値 + 1,000局以上 計画値 + 3,000局以下	計画値以上 計画値 + 1,000局未満	計画値未満
(2) 人口カバー率	計画値 + 5 %超	計画値 + 1 %以上 計画値 + 5 %以下	計画値以上 計画値 + 1 %未満	計画値未満
(3) 総合的な評価	認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を非常に大きく上回っているとして、(1)及び(2)の評価のうち、一方がSであり、他方がA以上である。	認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。ア (1)及び(2)の評価のうち、一方がSであり、他方がBである。イ (1)及び(2)の評価のうち、一方がAであり、他方がA又はBである。	認定された開設計画を適切に実施しているとして、(1)及び(2)の評価のうちのいずれかがCである。	認定された開設計画を適切に実施していないとして、(1)及び(2)の評価のうちのいずれかがCである。

5 技術導入状況

*総通ごとの「基地局の数」：付表1

	S	A	B	C
(1) 770MHzを超え773MHz以下の周波数帯（略）				
(2) (1)以外の周波数帯	アからオまでのうち4つ以上の技術の導入率が50%を超えている。 ア CA イ 4MIMO又は8MIMO ウ Massive MIMO エ 256QAM又はUL 64QAM オ SA	アからオまでのうち4つ以上の技術が導入されている。 ア CA イ 4MIMO又は8MIMO ウ Massive MIMO エ 256QAM又はUL 64QAM オ SA	アからオまでのうち1つ以上3つ以下の技術が導入されている。 ア CA イ 4MIMO又は8MIMO ウ Massive MIMO エ 256QAM又はUL 64QAM オ SA	アからオまでのいずれの技術も導入されていない。 ア CA イ 4MIMO又は8MIMO ウ Massive MIMO エ 256QAM又はUL 64QAM オ SA

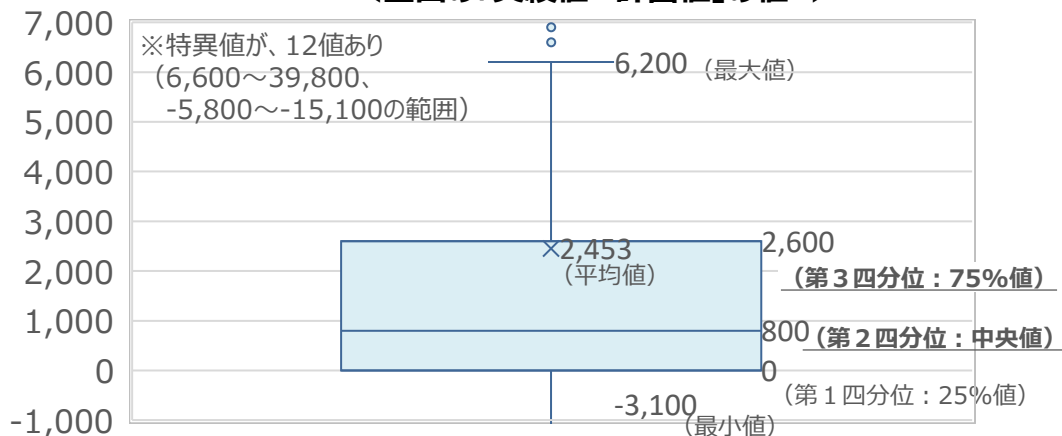
6 総合的な評価 ※700MHz帯、1.7GHz帯(1805～1845MHz)、3.4GHz帯

S	A	B	C
1（電気通信業務用基地局の数及び人口カバー率）の評価がSである。	1（電気通信業務用基地局の数及び人口カバー率）の評価がAである。	1（電気通信業務用基地局の数及び人口カバー率）の評価がBである。	1（電気通信業務用基地局の数及び人口カバー率）又は5（技術導入状況）の評価のうちのいずれかがCである。

実績評価・各評価基準の考え方

○ (1)「基地局の数」評価基準の考え方（実績評価）

＜全国の「実績値－計画値」の値注＞



注) 令和元年度から令和6年度までの利用状況調査結果の各社ごと周波数帯ごとのデータから、基地局数（全国）の実績値と計画値の差分値を十の位で四捨五入した値（合計87値）に基づき、事務局作成。第27回部会 資料27-3 28ページより、令和6年度調査分を反映。

基地局の数（全国）の実績値と計画値の差に係る評価基準は、これまでの利用状況調査結果に基づく統計データ（令和元年度～令和6年度）を踏まえ、基地局の整備能力の観点から、他の周波数帯と同様、以下を基準とする。総通ごとの基準も現行と同様とする。

- ・「S」評価：計画値+3,000局超
特に優れているとして、第3四分位程度の+3,000局超
- ・「A」評価：計画値+1,000局以上、+3,000局以下
優れているとして、第2四分位程度の+1,000局以上、+3,000局以下
- ・「B」評価：計画値以上、+1,000局未満
標準的として、計画値以上、+1,000局未満
- ・「C」評価：計画値未満
努力を要するとして、計画値未満

○ (2)「4.9GHz帯展開率」評価基準の考え方（実績評価）

4.9GHz帯展開率	メッシュ数※
計画値+1%	+127
計画値+2%	+254
計画値+3%	+381
計画値+4%	+508
計画値+5%	+635
計画値+6%	+762
計画値+7%	+890
計画値+8%	+1,017
計画値+9%	+1,144
計画値+10%	+1,271

※計画値以上に基地局の設置が必要となるメッシュ数。

4.9GHz帯展開率の算定的前提となる高トラフィックエリア（空港用地端から4.1kmの範囲を除く）の総メッシュ数は、12,708メッシュである。4.9GHz帯展開率100%は、すべてのメッシュに、基地局を設置することが原則となる。よって、例えば、計画値+1%は、+127メッシュに基地局を置局することが必要となる。

4.9GHz帯展開率は、4.9GHz帯開設指針において新たに定義されたカバレッジに係る指標であることから、過去の統計データはない。

本評価基準は、電波の有効利用の更なる早期実現を期待し、計画値より更に拡大した場合に高い評価とするものであり、左表を踏まえると、「S」評価について、例えば+10%とした場合、年度ごとに、総メッシュ数の1/10のメッシュの更なる拡大を求めることは過大であると考えられ、人口カバー率等の他と同等の+5%が、特に優れている「S」と評価して良いものと考えられる。また、「A」評価も、達成に向けた努力を促す観点から、例えば+3%といった基準ではなく、人口カバー率等の他と同等の+1%が、優れている「A」と評価して良いものと考えられるため、以下を基準とする。

- ・「S」評価：計画値+5%超
- ・「A」評価：計画値+1%以上、+5%以下
- ・「B」評価：計画値以上、+1%未満
- ・「C」評価：計画値未満

4. 9 G H z 帯に係る評価基準（認定の有効期間中・進捗評価）

9

- 「基地局の数」、「人口カバー率」及び「面積カバー率」並びに「技術導入状況」について、他の周波数帯と整合性を図り、前年度実績からの増減による「現行基準」に基づく評価を行う。「4.9GHz帯展開率」は、4.9GHz帯開設計画に基づく同帯域のみのカバレッジの指標となるため、個別に前年度実績からの増減による評価を行う。

有効利用評価方針（改定案）

1 電気通信業務用基地局の数、人口カバー率、面積カバー率

（現行基準を適用）

3 4.9GHz帯展開率

S	A	B	C
前年度実績値 + 5 %超	前年度実績値 + 1 %以上 前年度実績値 + 5 %以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 1 % 未満	前年度実績値 未満

4 技術導入状況

（現行基準を適用）

参考：有効利用評価方針（現行）

1 電気通信業務用基地局の数、人口カバー率、面積カバー率

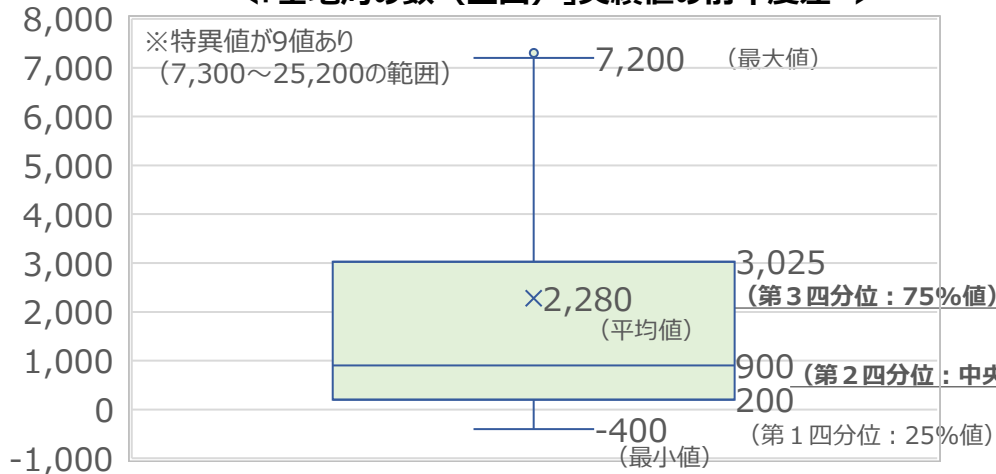
	S	A	B	C
(1) 基地局の数 (全国)	前年度実績値 + 3,000局超	前年度実績値 + 1,000局以上 前年度実績値 + 3,000局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 1,000局未満	前年度実績値 未満
(2) 人口カバー率	前年度実績値 + 5 %超	前年度実績値 + 1 %以上 前年度実績値 + 5 %以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 1 %未満	前年度実績値 未満
(3) 面積カバー率	前年度実績値 + 5 %超	前年度実績値 + 1 %以上 前年度実績値 + 5 %以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 1 %未満	前年度実績値 未満
(4) 総合的な評価	前年度実績値を非常に大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア (1)、(2)及び(3)の評価のうち複数の評価がSであり、(1)、(2)及び(3)の評価がいずれもB以上である。 イ (1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか1つがSであり、その他の評価がAである。	前年度実績値を大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア (1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか1つがSであり、その他の評価がA及びB又はいずれもBである。 イ (1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか1つがAであり、その他の評価がA又はBである。	前年度実績値を上回っているとして、(1)、(2)及び(3)の評価がいずれもBである。	前年度実績値を下回っているとして、(1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれかがCである。

3 技術導入状況

S	A	B	C
前年度実績値を大きく上回っているとして、ア及びイを満たしている。 ア (ア)、(イ)、(ウ)又は(エ)のうち1つ以上で、技術導入状況が前年度実績値 + 10%を超えている。 イ (ア)、(イ)、(ウ)及び(エ)のいずれも、技術導入状況が前年度実績値 - 10%以上である。	前年度実績値と同等程度であるとして、(ア)、(イ)、(ウ)及び(エ)のいずれも、技術導入状況が前年度実績値 ± 10% 以内である。	前年度実績値を大きく下回っているとして、ア及びイを満たしている。 ア (ア)、(イ)、(ウ)又は(エ)のうち1つ以上で、技術導入状況が前年度実績値 - 10%未満である。 イ (ア)、(イ)、(ウ)及び(エ)のいずれも、技術導入状況が前年度実績値 - 30%以上である。	前年度実績値を非常に大きく下回っているとして、(ア)、(イ)、(ウ)又は(エ)のうち1つ以上で、技術導入状況が前年度実績値 - 30%未満である。

○ (1)「基地局の数」評価基準の考え方（進捗評価）

＜「基地局の数（全国）」実績値の前年度差注＞

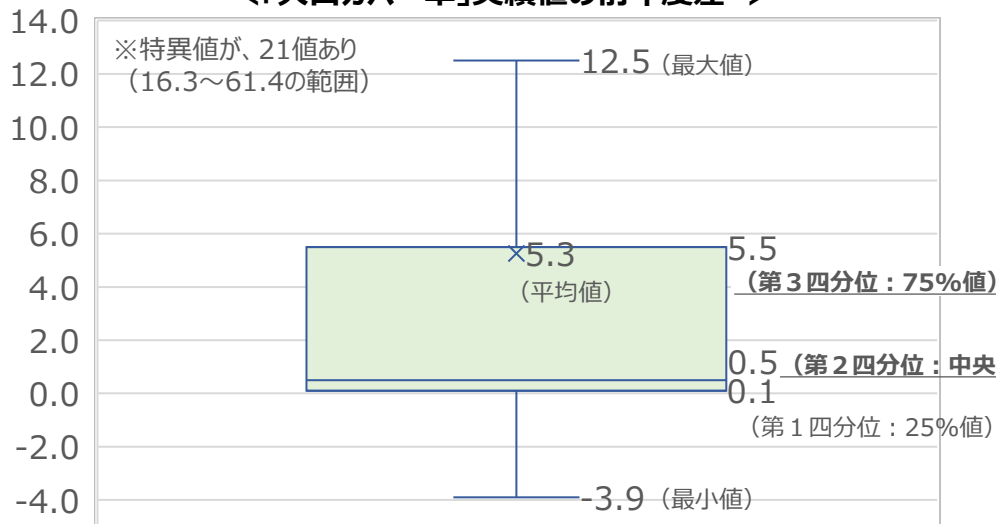


基地局の数（全国）の前年度実績値からの増減に係る評価基準は、これまでの利用状況調査結果に基づく統計データ（令和元年度～令和6年度）も踏まえ、現行と同様、以下を基準とする。総通ごとの基準も既存と同様とする。

- ・「S」評価：前年度実績値+3,000局超
特に優れているとして、第3四分位程度の+3,000局超
- ・「A」評価：前年度実績値+1,000局以上、+3,000局以下
優れているとして、第2四分位程度の+1,000局以上、+3,000局以下
- ・「B」評価：前年度実績値以上、+1,000局未満
標準的として、前年度実績値以上、+1,000局未満
- ・「C」評価：前年度実績値未満
努力を要するとして、前年度実績値未満

○ (2)「人口カバー率」評価基準の考え方（進捗評価）

＜「人口カバー率」実績値の前年度差注＞



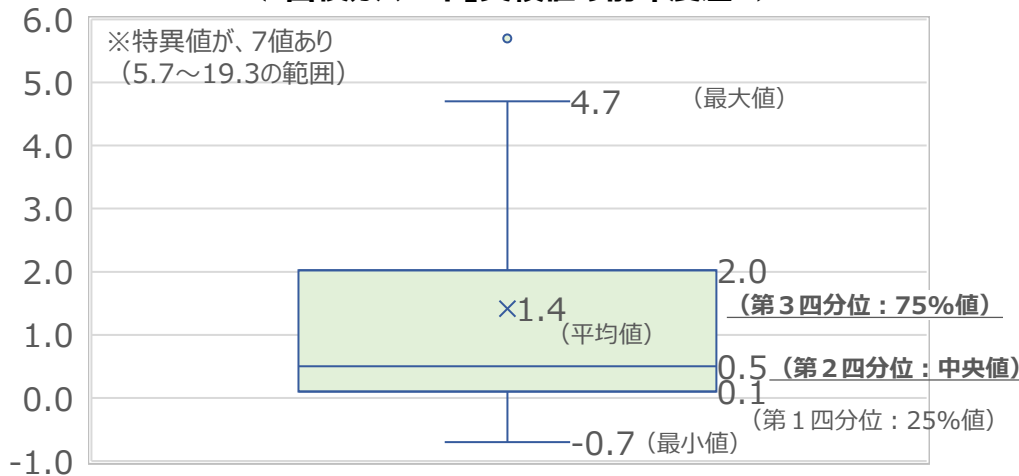
人口カバー率の前年度実績値からの増減に係る評価基準は、これまでの利用状況調査結果に基づく統計データ（令和元年度～令和6年度）も踏まえ、現行と同様、以下を基準とする。

- ・「S」評価：前年度実績値+5%超
特に優れているとして、第3四分位程度の+5%超
- ・「A」評価：前年度実績値+1%以上、+5%以下
優れているとして、第2四分位程度の+1%以上、+5%以下
- ・「B」評価：前年度実績値、+1%未満
標準的として、前年度実績値以上、+1%未満
- ・「C」評価：前年度実績値未満
努力を要するとして、前年度実績値未満

注）令和元年度から令和6年度までの利用状況調査結果の各社ごと周波数帯ごとのデータから、基地局数（全国）の実績値に係る「前年度との差分値」を十の位で四捨五入した値（合計138値）、人口カバー率の実績値に係る「前年度との差分値」を小数点以下第2位で四捨五入した値（合計140値）に基づき、事務局作成。値は、いずれも全局廃止又は減少傾向の周波数帯が存在する「3G」は除き、基地局の数はデータが確認できなかった令和元年度の一部周波数帯を除いている。第27回部会 資料27-3 12,13ページより、令和6年度調査分を反映。

○ (3)「面積カバー率」評価基準の考え方（進捗評価）

＜「面積カバー率」実績値の前年度差注＞



面積カバー率の前年度実績値からの増減に係る評価基準は、これまでの利用状況調査結果に基づく統計データ（令和元年度～令和6年度）を踏まえると、「S」評価は、第3四分位の+2%程度とすることも考えられるが、デジタル田園都市国家インフラ整備計画（令和5年4月25日総務省改訂版）において、今後、自動運転などで携帯電話事業者の全国ネットワークが必要となることが見込まれる主要道路を対象した、非居住地域の整備目標の設定が行われていることにも鑑み、面積カバー率の拡大を期待し、現行と同様、人口カバー率と同じ基準とする。

- ・「S」評価：前年度実績値+5%超
- ・「A」評価：前年度実績値+1%以上、+5%以下
- ・「B」評価：前年度実績値、+1%未満
- ・「C」評価：前年度実績値未満

注）令和元年度から令和6年度までの利用状況調査結果の各社ごと周波数帯ごとのデータから、面積カバー率の実績値に係る「前年度との差分値」を小数点以下第2位で四捨五入した値（合計140値）に基づき、事務局作成。第27回部会 資料27-3 14ページより、令和6年度調査分を反映。

○ 4.9GHz帯展開率（進捗評価）

＜開設指針の絶対審査基準に基づく年間平均とした4.9GHz帯展開率＞

認定からの経過年	4.9GHz帯展開率	メッシュ数
1年後	6.7%	847
2年後	13.3%	1,694
3年後	20.0%	2,542
4年後	26.7%	3,389
5年後	33.3%	4,236
6年後	40.0%	5,083
7年後	46.7%	5,930
8年後	53.3%	6,778
9年後	60.0%	7,625
10年後	66.7%	8,472
11年後	73.3%	9,319
12年後	80.0%	10,166

4.9GHz帯展開率の前年度実績値からの増減に係る評価基準については、開設指針において、「認定から12年後の年度末までにおける4.9GHz帯の展開率が80%以上とする計画を有すること」が絶対審査基準となっており、年間平均では6.7%であることも踏まえ、以下を基準とする。

- ・「S」評価：前年度実績値+5%超
- ・「A」評価：前年度実績値+1%以上、+5%以下
- ・「B」評価：前年度実績値以上、+1%未満
- ・「C」評価：前年度実績値未満

② 3 G移行計画に係る評価

② 3 G移行計画に係る評価

※令和6年度携帯電話及び全国BWAに係る有効利用評価結果（案） V 今後の検討課題より

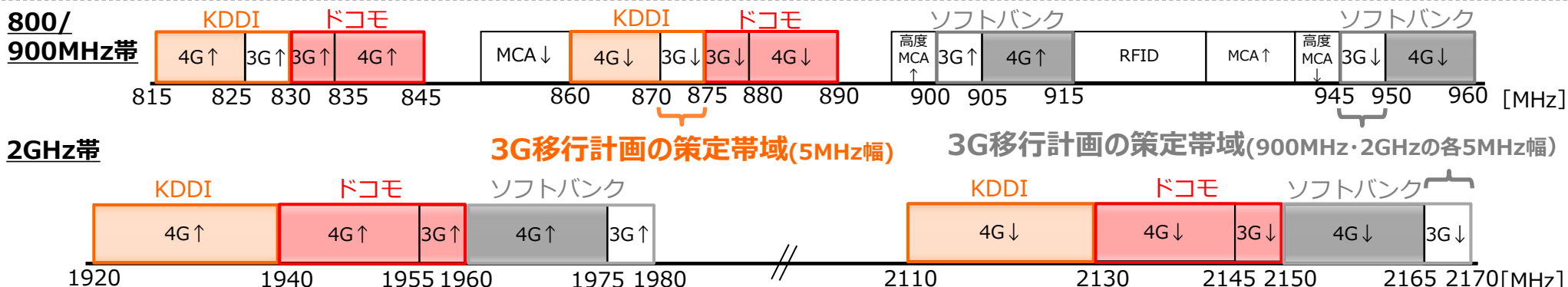
3 Gについては、携帯電話事業者各社は、既にサービスを終了したか、又はサービス終了の予定時期を公表している状況にある。
前年度の検討課題に基づき、本年度より、3 Gサービス終了までの期間における3 Gの評価は、3 G利用帯域において4 G・5 Gへのマイグレーションを実施している場合においては、総務省より、3G帯域を利用する4 G・5 Gの合算値による調査結果の報告が行われ、当該調査結果に基づき、評価を実施している。

また、**3 Gサービスが終了した帯域**においては、**本年度**、総務省より、対象となる事業者の周波数帯ごとの「**3G移行計画**」の調査結果の報告が行われ、当該移行計画について、**有効利用評価方針に基づき定性的な評価を行った**。

次年度以降、電波の有効利用の観点から、「**3G移行計画**」の**実施状況**に係る**評価を実施**することとし、当該評価に係る**有効利用評価方針の改定案の検討を行うこと**としたい。

○参考：3G移行計画の概要

800MHz (KDDI)			900MHz (ソフトバンク)			2GHz (ソフトバンク)		
移行する周波数		870MHz～875MHz	移行する周波数		945MHz～950MHz	移行する周波数		2165MHz～2170MHz
移行先通信規格		4 G	移行先通信規格		4 G	移行先通信規格		4 G
移行計画の目標		令和10年度までに人口カバー率80%以上	移行計画の目標		令和10年度までに人口カバー率96%以上	移行計画の目標		令和10年度までに人口カバー率95%以上
計画の最終年度	基地局数 (R10年度末)	27,520局	計画の最終年度	基地局数 (R10年度末)	35,100局	計画の最終年度	基地局数 (R10年度末)	38,000局
	人口カバー率 (R10年度末)	81.00%		人口カバー率 (R10年度末)	96.88%		人口カバー率 (R10年度末)	95.03%
	面積カバー率 (R10年度末)	24.00%		面積カバー率 (R10年度末)	56.88%		面積カバー率 (R10年度末)	27.69%



② 3 G移行計画に係る有効利用評価方針の改定（案）全般

14

- 3 G移行計画について、「認定の有効期間が満了している又は認定に係らない周波数帯」の評価基準に係る有効利用評価方針の改定（案）の全般は、下表のとおり。
- 実績評価においては、「基地局の数」、「人口カバー率」及び「面積カバー率」の移行計画比を基本としつつ、「人口カバー率」は実績値を加味し、進捗評価においては、「基地局の数」、「人口カバー率」及び「面積カバー率」の前年度比を評価事項とする。
- 「通信量」及び「技術導入状況」については、既に利用している基地局の帯域幅を拡大する際に、「移行計画に係らない帯域」と「移行計画の策定帯域」別に、通信量や導入技術の分離が困難であることから、移行計画に係らない周波数帯に合算して評価を行う。

認定の有効期間が満了している又は認定に係らない周波数帯の評価（定量評価）別紙1、別紙2関係

評価事項	実績評価（別紙 1 関係）				進捗評価（別紙 2 関係）			
	6 GHz以下			6 GHz超 （28GHz帯）	6 GHz以下			6 GHz超 （28GHz帯）
	Sub6帯以外		Sub6帯		Sub6帯以外		Sub6帯	
	移行計画に係らない 帯域	移行計画の 策定帯域			移行計画に係らない 周波数帯	移行計画の 策定帯域		
電気通信業務用 基地局の数	絶対評価 （実績）	絶対評価 （計画比）	絶対評価 （実績）	相対評価 （実績の平均比）	絶対評価 （前年度比）	絶対評価 （前年度比）	絶対評価 （前年度比）	絶対評価 （前年度比）
人口カバー率	絶対評価 （実績）	絶対評価 （実績・計画比）	－	－	絶対評価 （前年度比）	絶対評価 （前年度比）	絶対評価 （前年度比）	－
面積カバー率	相対評価 （実績の平均比）	絶対評価 （計画比）	－	－	絶対評価 （前年度比）	絶対評価 （前年度比）	絶対評価 （前年度比）	－
基盤展開率	－	－	絶対評価 （実績）	－	－	－	絶対評価 （前年度比）	－
通信量	絶対評価（注） （実績）	－（注）	絶対評価 （実績）	絶対評価 （実績）	絶対評価（注） （前年度比）	－（注）	絶対評価 （前年度比）	－
技術導入状況	絶対評価（注） （実績）	－（注）	絶対評価 （実績）	絶対評価 （実績）	絶対評価（注） （前年度比）	－（注）	絶対評価 （前年度比）	絶対評価 （前年度比）
総合的な評価	評価事項に基づく 総合評価	評価事項に基づく 総合評価	評価事項に基づく 総合評価	評価事項に基づく 総合評価				

(注) 通信量及び技術導入状況については、移行計画に係らない周波数帯に合算して評価。

3 G移行計画に係る評価基準（認定の有効期間後・実績評価）

15

- 「移行計画の策定帯域」に係る評価基準を新設し、原則として、当該移行計画の計画値を達成することが責務（最低限達成すべき目標）とし、正当な理由がない計画値未滿は「D」評価、正当な理由がある計画値未滿は「C」評価とする。
- 「基地局の数」及び「面積カバー率」は、計画値に比べ基地局をより多く置局、面積カバー率をより拡大した場合に高く評価する。
- 「人口カバー率」は、実績を重視し、実績値が現行基準を達成した場合は、現行基準と同じ評価とする。
- 「総合的な評価」は、現行基準と同様人口カバー率を重視し、「S」～「C」評価は人口カバー率に基づき総合評価する。また、評価事項のいずれかが「D」評価の場合は、総合評価を「D」評価とする。

有効利用評価方針（改定案）

1 電気通信業務用基地局の数

SS	S	A	B	C	D
—	計画値 + 3,000局超	計画値 + 1,000局以上 計画値 + 3,000局以下	計画値以上 計画値 + 1,000局未滿	正当な理由が ある計画値未滿	正当な理由が ない計画値未滿

*総通ごとの「S」～「B」評価の「基地局の数」：現行の別紙3（認定の有効期間中・実績評価）付表1の「S」～「B」評価の基準を適用

2 人口カバー率

	SS	S	A	B	C	D
800MHz 900MHz	100%	95%以上	90%以上	85%以上、 又は計画値以上	80%以上、 又は80%未滿で あって正当な理由が ある計画値未滿	正当な理由がない 計画値未滿(ただし80%以上の 場合を除く)
2GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上、 又は計画値以上	50%以上、 又は50%未滿で あって正当な理由が ある計画値未滿	正当な理由がない 計画値未滿(ただし50%以上の 場合を除く)

3 面積カバー率

SS	S	A	B	C	D
—	計画値 + 5%超	計画値 + 1%以上 計画値 + 5%以下	計画値以上 計画値 1%未滿	正当な理由が ある計画値未滿	正当な理由が ない計画値未滿

※「正当な理由」に係る注釈：

計画値未滿となった場合において、その具体的な要因を確認した上で、正当な理由と認められるかどうかを判断するものとする。

4 総合的な評価

S	A	B	C	D
2(人口カバー率)の評価がSS又はSである。	2(人口カバー率)の評価がAである。	2(人口カバー率)の評価がBである。	2(人口カバー率)の評価がCである。	1(基地局の数)、2(人口カバー率)又は3(面積カバー率)のいずれかの評価がDである。

参考：有効利用評価方針（現行）

1 電気通信業務用基地局の数

※開設計画値がない800MHz及び2GHz帯を除く。

SS	S	A	B	C	D
—	—	—	計画値以上	—	計画値未滿

2 人口カバー率

	SS	S	A	B	C	D
700MHz	100%	95%以上	90%以上	85%以上	80%以上	80%未滿
800MHz	100%	95%以上	90%以上	85%以上	80%以上	80%未滿
900MHz	100%	95%以上	90%以上	85%以上	80%以上	80%未滿
1.5GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未滿
1.7GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未滿
2GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未滿
2.5GHz BWA	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未滿
3.5GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未滿

3 面積カバー率

SS	S	A	B	C	D
—	周波数帯平均値の110%以上	周波数帯平均値の90%以上110%未滿	周波数帯平均値の70%以上90%未滿	周波数帯平均値の70%未滿	—

4 基盤展開率 ※Sub6帯のみ

5 通信量

6 技術導入状況 (略)

7 総合的な評価

* Sub6帯では、4(基盤展開率)。

S	A	B	C	D
2(人口カバー率)*の評価がSS又はSである。	2(人口カバー率)*の評価がAである。	2(人口カバー率)*の評価がBである。	2(人口カバー率)*の評価がCである。	1(基地局の数)、2(人口カバー率)*、5(通信量)又は6(技術導入状況)のいずれかの評価がDである。

<有効利用評価方針（改定案）>

1 電気通信業務用基地局の数

SS	S	A	B	C	D
—	計画値 + 3,000局超	計画値 + 1,000局以上 計画値 + 3,000局以下	計画値以上 計画値 + 1,000局未満	正当な理由が ある計画値未満	正当な理由が ない計画値未満

※「正当な理由」に係る注釈：

計画値未満となった場合において、その具体的な要因を確認した上で、正当な理由と認められるかどうかを判断するものとする。

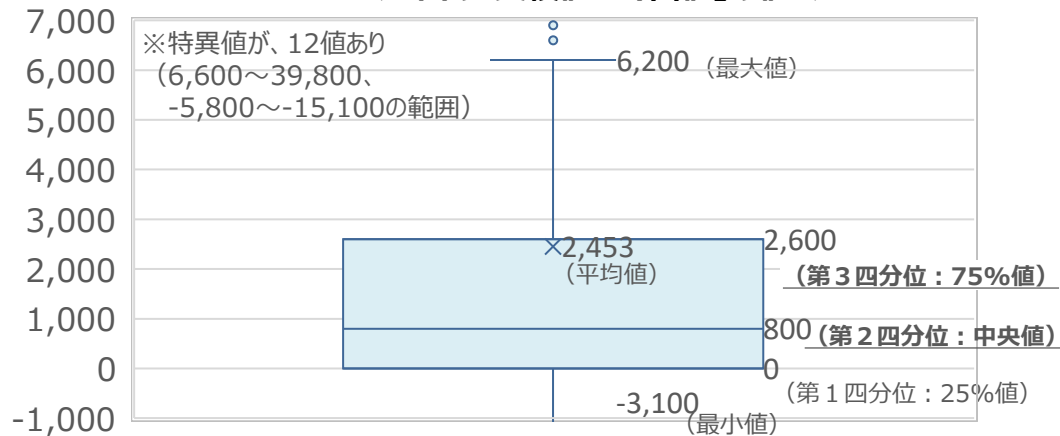
（前頁における「2 人口カバー率」及び「3 面積カバー率」における正当な理由も同様。）

【正当な理由の考え方】

「正当な理由」とは、天災・経済社会状況の激変等の客観的・外部的な要因により、移行計画に従った基地局の整備ができないことがやむを得ないと認められる場合が考えられる。次年度以降、移行計画に係る調査結果の報告において計画値未満となった場合には、事業者ヒアリング等により、その具体的な要因を確認した上で、正当な理由と認められるかどうかを判断するものとする。

○「1 基地局の数」評価基準の考え方（実績評価）

＜全国の「実績値－計画値」の値注＞



注) 令和元年度から令和6年度までの利用状況調査結果の各社ごと周波数帯ごとのデータから、基地局数（全国）の実績値と計画値の差分値を十の位で四捨五入した値（合計87値）に基づき、事務局作成。第27回部会 資料27-3 28ページより、令和6年度調査分を反映。

○「3 面積カバー率」評価基準の考え方（実績評価）

＜3G移行計画の策定帯域と移行計画に係らない既存の4G帯域の「面積カバー率」比較＞

	3G移行計画の策定帯域 (R10年度末計画)	移行計画に係らない既存の 4G帯域(R5年度末実績)
800MHz KDDI	24.00%	60.65%
900MHz ソフトバンク	56.88%	69.36%
2GHz ソフトバンク	27.69%	29.02%

基地局の数（全国）の実績値と開設計画値の差に係る評価基準は、これまでの利用状況調査結果に基づく統計データ（令和元年度～令和6年度）を踏まえ、基地局の整備能力の観点から、移行計画においても他の周波数帯と同様、以下を基準とする。総通ごとの基準も現行と同様とする。

- ・「S」評価：計画値+3,000局超
特に優れているとして、第3四分位程度の+3,000局超
- ・「A」評価：計画値+1,000局以上、+3,000局以下
優れているとして、第2四分位程度の+1,000局以上、+3,000局以下
- ・「B」評価：計画値以上、+1,000局未満
標準的として、計画値以上、+1,000局未満
- ・「C」評価：計画値未満
努力を要するとして、計画値未満

面積カバー率は、過去、開設指針に基づく絶対審査基準となった例がないことから、過去の統計データはない。

本評価基準は、電波の有効利用の更なる早期実現を期待し、計画値より更に拡大した場合に高い評価とするものであり、「S」評価について、例えば+10%とした場合、移行計画に係らない既存4G帯域の実績も踏まえると、年度ごとに計画値+10%の拡大を求めることは過大であると考えられ、人口カバー率等の他と同等の+5%が、特に優れている「S」と評価して良いものと考えられる。また、「A」評価も、達成に向けた努力を促す観点から、例えば+3%といった基準ではなく、人口カバー率等の他と同等の+1%が、優れている「A」と評価して良いものと考えられるため、以下を基準とする。

- ・「S」評価：計画値+5%超
- ・「A」評価：計画値+1%以上、+5%以下
- ・「B」評価：計画値以上、+1%未満
- ・「C」評価：計画値未満

3 G移行計画に係る評価基準（認定の有効期間後・進捗評価）

18

- 「基地局の数」、「人口カバー率」及び「面積カバー率」について、他の周波数帯と整合性を図り、前年度実績からの増減による現行基準に基づく評価を行う。

有効利用評価方針（改定案）

2 電気通信業務用基地局の数、人口カバー率、面積カバー率

（現行基準を適用）

参考：有効利用評価方針（現行）

2 電気通信業務用基地局の数、人口カバー率、面積カバー率

	S	A	B	C
(1) 基地局の数	前年度実績値 + 3,000局超	前年度実績値 + 1,000局以上 前年度実績値 + 3,000局以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 1,000局未満	前年度実績値 未満
(2) 人口カバー率	前年度実績値 + 5 %超	前年度実績値 + 1 %以上 前年度実績値 + 5 %以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 1 %未満	前年度実績値 未満
(3) 面積カバー率	前年度実績値 + 5 %超	前年度実績値 + 1 %以上 前年度実績値 + 5 %以下	前年度実績値以上 前年度実績値 + 1 %未満	前年度実績値 未満
(4) 総合的な評価	前年度実績値を非常に大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア (1)、(2)及び(3)の評価のうち複数の評価がSであり、(1)、(2)及び(3)の評価がいずれもB以上である。 イ (1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか1つがSであり、その他の評価がAである。	前年度実績値を大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア (1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか1つがSであり、その他の評価がA及びB又はいずれもBである。 イ (1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか1つがAであり、その他の評価がA又はBである。	前年度実績値を上回っているとして、(1)、(2)及び(3)の評価がいずれもBである。	前年度実績値を下回っているとして、(1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれかがCである。

※各評価基準値の考え方は、4.9GHz帯に係る評価基準値の考え方（スライド10、11）と同様。